

国の観光関係支援施策集

平成25年度

農林水産省 中国四国農政局

経済産業省 中国经济産業局

環境省 中国四国地方環境事務所

国土交通省 中国地方整備局

国土交通省 中国運輸局

目次

		対象者			補助金 (ハード事業)	補助金 (ソフト事業)	施策支援	担当官署
		県	市町村	その他				
1	農山漁村活性化に向けての支援	○	○	○	○	○		農林水産省
2	都市と農山漁村の共生・対流に向けた支援	○	○	○	○	○		農林水産省
3	新事業活動促進支援事業<地域資源活用型>			○		○		経済産業省
4	地域力活用事業創出支援事業			○		○		経済産業省
5	地域力活用市場獲得等支援事業（新商品・新サービスの開発支援事業）			○		○		経済産業省
6	次世代エネルギーパーク	○	○	○			○	経済産業省
7	国立公園等整備事業	○	○				○	環境省
8	自然環境整備交付金	○	○		○			環境省
9	エコツーリズム地域活性化支援事業（交付金）			○		○		環境省
10	エコツーリズムガイド養成事業			○		○		環境省
11	エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業			○		○		環境省
12	ビジット・ジャパン地方連携事業	○	○	○		○		国土交通省
13	訪日外国人旅行者の受入環境整備事業		○	○		○		国土交通省
14	観光地域ブランド確立支援事業			○		○		国土交通省
15	地域における「家族の時間づくり」促進事業	○	○	○		○		国土交通省
16	地域観光環境改善事業		○	○		○		国土交通省

1. 農山漁村活性化に向けての支援

補助金等制度名称

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

対象者・対象事業

- 事業実施主体：都道府県、市町村、農業協同組合、土地改良区、水産業協同組合、森林組合、NPO法人、農林漁業者等の組織する団体等
- 事業内容：①農林漁業の振興、その他就業機会の増大
②定住等を促進するための生活環境の整備
③都市等との地域間交流の促進

要件

都道府県又は市町村が単独で又は共同して、各地域の実情に合わせて「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」に基づく活性化計画(各地域それぞれのプロジェクト)を作成し、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的な取組を支援。

交付金額・交付率等

- 平成25年度予算 6,233百万円
- 交付率：定額（定額、1/2等）

目的・概要

定住や二地域間居住、都市との地域間交流を促進することにより農山漁村地域の活性化を図るため、地域の創意工夫による取組を総合的かつ機動的に支援します。

【交付金を活用した計画(プロジェクト)の例】

地域間居住を推進

滞在型市民農園の整備や集落道等生活環境整備を行い、二地域間居住を推進。



IJUターンを推進

簡易給水施設等の生活環境の整備や、農林水産業への就業機会の確保により、農山漁村へのIJUターンを推進。



地場産品を活用して雇用創出

ブランド農産物栽培のための基盤整備や加工施設等の整備を行い、地場産品を活用した雇用を創出。



農林漁業振興と定住促進

農業生産基盤の整備や生活環境の整備により、農山漁村の良好な定住環境を確保。



豊かな自然を活用した交流

農地・山林・海岸を巡る散策道など農山漁村の豊かな自然をまるごと活用した取組により、交流人口の増大を推進。



安心・安全な暮らしの実現

災害時の避難所として利用される地域コミュニティ施設の補強、機能強化を行うことにより、安心・安全な暮らしを実現。



問い合わせ先

中国四国農政局農村計画部農村振興課
電話 086-224-4511(内線2524・2532)

1. 農山漁村活性化に向けての支援（事例）

活性化の取組事例

下記事例は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金などの事業を活用して、農山漁村の活性化を図っている地域です。

「地域資源を活用した地域の活性化」
地域資源である「もみじ」「松葉」「南天」などを料理のつまものに使う材料として商品化し販売



収穫の風景

(上勝町)



商品：大王松

「遊休農地を活用した都市と農村の交流」
遊休農地にイチゴの観光農園を整備し、交流人口の増加。



イチゴ観光農園

(三木町)



イチゴ狩り

「直売施設等を活用した都市との交流」
地域の資源を活かしたイベント等の開催、栽培履歴情報店頭閲覧により安心安全な農産物を提供



特産物直売所での農家販売額の増加。



栽培履歴情報を店頭閲覧

(内子町)

「地域農林産物を活用した活性化の促進」
ゆず加工施設整備や体験活動による交流、木材を利用した新商品の開発・販売による林業活性化



全域に広がる森林

(馬路村)



ゆず収穫体験

「海辺を活用した交流」
豊かな自然を活用した交流拠点施設を整備し、交流人口の増加や定住促進



マリンタラソ出雲

(出雲市)



特産物直販所

「廃校を利用したグリーンツーリズム」

自然体験や地域でとれた食材を活用した新鮮で美味しい田舎料理を提供する交流拠点施設として廃校を整備し、都市と農村の交流、地域間連携



廃校を活用したグリーン・ツーリズムの取り組み（勝浦町坂本地区）

問い合わせ先

中国四国農政局農村計画部農村振興課

電話 086-224-4511(内線2524・2532)

2. 都市と農山漁村の共生・対流に向けた支援

補助金等制度名称

都市農村共生・対流総合対策交付金

対象者・対象事業

○事業内容

①集落連携推進対策

中山間地域や平場農業地域を中心に、集落連合体が取り組む「食」を活用したグリーン・ツーリズム、子どもから社会人までを対象とした農山漁村の体験教育、「農」を活用した健康づくりなど、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動を支援

事業実施主体: 地域協議会、農業法人、NPO等

②人材活用対策

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動の推進のため、地域外の人材や意欲ある都市の若者を長期的に受け入れる取組を支援

事業実施主体: 地域協議会、農業法人、NPO等

③施設等整備対策

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動に必要な拠点施設の確保のため、空き家、廃校等の補修等を支援

事業実施主体: 地域協議会、農業法人、地域協議会の構成員(市町村等)等

目的・概要

集落連携推進対策

(旧小学校校区単位)

〔地域活性化や暮らしの安心の活動に必要な体制整備、自立的活動の後押し〕

■活力アップ重点地域

- 子ども農山漁村交流
- 地域資源の活用やボランティアを取り込んだグリーン・ツーリズム
- 自然・景観を生かした美しいむらづくり
- 集出荷などを通じた地域内外の連携
- 定住・集住等の環境整備
- 市民と連携した農業被害の防止

■自立発展可能地域

- 「食」を活用し観光と連携したグリーン・ツーリズム
- 農山漁村における大学・企業等の研修
- 「食」の提供などを通じた学校・企業等との連携
- ITを活用した消費者とのネットワークづくり
- 「農」を活用した医療・福祉との連携
- 地域提案活動

+ 人材活用対策

〔地域の手づくり活動の推進に必要な人材の確保〕

- 外部人材・都市の若者の受入と活用・育成
- ・外部人材や 都市の若者の長期受入と活 動の支援、実践研修の実施

+ 施設等整備対策

〔地域の手づくり活動に必要な施設の補修等〕

- 観光、教育、健康等の地域活性化や暮らしの安心に必要な施設等
- ・空き家、廃校等の補修等

- ◆ 農山漁村の雇用の増大
- ◆ 農林漁業者の所得の増大
- ◆ 交流人口の増大

- ◆ 農山漁村の活性化
- ◆ 地域コミュニティの再生

補助金額

- 平成25年度予算 1,950百万円
- 交付率: ①の事業: 定額(上限800万円等)、②の事業: 定額(上限250万円)、③の事業: 1/2等(上限2,000万円等)

問い合わせ先

中国四国農政局農村計画部農村振興課
電話 086-224-4511(内線2514・2525)

3. 新事業活動促進支援事業<地域資源活用型>

補助金等制度名称

新事業活動促進支援事業<地域資源活用型>

対象者・対象事業

法律の認定を受けた中小企業者

要件

○地域資源(産地の技術、地域の農林水産品、観光資源、伝統文化等)を活用した事業計画について法律の認定を受けていること。

※法律とは、「中小企業地域資源活用促進法」のことである。

○地域資源を活用して行う試作品開発・展示会出展などに係る経費の一部を補助。

補助金額・補助率等

補助率2/3以内 (上限 認定事業計画1件あたり3千万円)

【H25年度新事業活動促進支援事業全体:18.6億円】

募集期間:H25. 2. 15~3. 11

目的・概要

中小企業者が行う、地域産業資源の活用して先進的かつモデル性の高い事業計画に沿って取り組む新商品・新サービスの開発等の取り組みに係る経費の一部を補助することにより、中小企業の新事業活動等の促進を図る。

地域資源を活用した取組の例(3類型)

<産地技術型>

山形カロッツェリアプロジェクト
(山形県山形市)

- ・世界的に著名な工業デザイナーが中心となり研究会を立ち上げ、鋳物等産地技術を使用したハイクオリティの商品開発を実施。
- ・国際見本市に出展、商談が成立するなど、高い評価を確立。



<農林水産型>

銜伊豆沼農産(宮城県登米市)

- ・「農業を食業に変える」をモットーに味と健康両面に優れたブランド豚を生産し生肉から加工品の販売を手がける。
- ・生産者が見える商品シール、全頭検食等徹底した品質管理を実施。



<観光型>

別府八湯温泉泊覧会(オンパク)
(大分県別府市)

- ・地域資源を生かした多彩でユニークな観光交流型のプログラムを提供。
- ・健康に配慮したプログラムやエステや占いなど。



※農林漁業者と中小事業者が連携する事業について同様スキーム<農商工等連携型>の支援事業あり。

問い合わせ先

中国経済産業局経営支援課

電話 082-224-5658

4. 地域力活用新事業創出支援事業

補助金等制度名称

地域力活用新事業創出支援事業

対象者・対象事業

商工会、商工会議所、都道府県商工会連合会

要件

- 地域の資源を活用した取組であること。
- 地域で顕在化している課題を解決する取り組みであること。
- 地域内の複数の事業者等が参画した、地域を挙げた取組であること。
- 小規模事業者が参画していること。
- 新規性のある事業であること。

補助金額・補助率等

- ①調査研究事業：定額補助
- ②本体事業1年目：補助率2/3以内
- ③本体事業2年目：補助率1/2以内

【H25年度小規模事業対策推進事業全体：18.7億円】

募集時期：H25. 2. 13～3. 11

目的・概要

地域の小規模事業者による全国規模の市場に向けた事業展開を促進するため、商工会・商工会議所等が事業者と協力して進める、特産品開発や観光開発及びその販路開拓等の事業に対し、幅広く支援を行う。

また、地方において、環境問題、少子高齢化、人口の都市部偏在等の課題が顕著化している中で、こうした課題解決について、生活者の視点から行う事業（コミュニティビジネス）であり、商工団体が小規模企業、地元自治体等と一体となって取り組む事業に対して、地域経済の活性化及び雇用創出の観点から支援。



問い合わせ先

中国経済産業局産業部中小企業課(小規模企業係)

電話 082-224-5661

5. 地域力活用市場獲得等支援事業(新商品・新サービスの開発支援事業)

補助金等制度名称

地域力活用市場獲得等支援事業
(新商品・新サービスの開発支援事業)

対象者・対象事業

中小企業・小規模事業者

連携

地域振興等機関(商工会・商工会連合会・商工会議所・中小企業団体中央会・認定経営革新等支援機関・一般社団法人・一般財団法人・NPO法人)

要件

- 事業の適格性:新商品・新サービスの開発を支援する事業目的に合致すること。
- 事業計画:新商品や新サービスの特徴が明確になっていること、支援対象者の資源や強みが明確になっていること等。
- 補助事業者による支援計画:事業計画に沿った適切な支援計画となっていること等
- その他:信頼性のある計算書類が作成されていること等

補助金額・補助率等

補助率:2/3以内
 補助金限度額:1事業あたり300万円以下(下限100万円)
 【H25年度地域力活用市場獲得等支援事業全体:200.1億円】
 募集時期:H25.3.18~4.4(1次公募)
 H25.5.13~6.7(2次公募)

目的・概要

中小・小規模事業者が行う市場ニーズにマッチした新商品・新サービスの開発を支援するため、商工会、商工会連合会、商工会議所、認定経営革新等支援機関、NPO法人等、法令や定款等において地域経済・社会の振興を担うこととされている機関等と連携して商品やサービスの企画及び試作品開発を行うとともに、その市場調査を行い、消費税の税率引き上げに際しての円滑な転嫁に必要となる中小・小規模事業者の商品やサービスの展開力の向上を図ることを目的とする。

事業スキーム



問い合わせ先

中国経済産業局産業部中小企業課(小規模企業係)
 電話 082-224-5661

6. 次世代エネルギーパーク

目的・概要

新エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーについて、実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方について、国民の理解の増進を図るため、太陽光等の次世代エネルギー設備や体験施設等を整備した「次世代エネルギーパーク」を推進。

「次世代エネルギーパーク」を含めた産業観光ルートの開発など観光面でも地域の魅力増進が期待されている。

施設概要（イメージ図）



対象者

地方自治体等（都道府県、市町村、第3セクター等）

要件

- ①実施運営主体が確定していること
- ②現実的な収支計画が立てられていること
- ③地域の特色を生かした創意工夫がみられること
- ④新エネルギー設備で発生した電気・熱が、パーク内で使用され、もしくは系統に連系される計画であること
- ⑤原則として複数の種類の新エネルギー設備が含まれていること。また複数の地域にまたがる場合には、中心的な施設が存在し、一体的に見学できる工夫がなされていること
- ⑥近隣に新エネルギー設備等がある場合には、可能な範囲で、当該パークに関連する施設として位置づけられていること

問い合わせ先

中国経済産業局資源エネルギー環境部
新エネルギー対策室

電話 082-224-5818

6. 次世代エネルギーパーク(中国地域の次世代エネルギーパーク)

周南市 (山口県)

小学生から高齢者まで国民各層が、新エネルギーを中心に日本のエネルギー問題への理解の増進を深めることを通じて、エネルギー施策の促進に寄与することを期待するもので、全国で48地域が次世代エネルギーパークとして認定されている。

自然の生態系のすばらしさなどを再現する動物展示と次世代エネルギー装置などのエコロジ展示を組み合わせた「環境配慮型次世代エネルギー」をテーマにしたテーマパーク型動物園を整備 (平成22年度認定)



事務所棟太陽光発電システム



徳山動物園

出雲市(島根県)

風車が設置される周辺地を風車公園として整備、その他の新エネルギー施設と連携して市全域でパークを構築 (平成20年度認定)



キララトウリマキ 風力発電所



中核施設の出雲科学館

真庭市 (岡山県)

市内一円の木質系バイオマス関連施設を見学できるコースを観光ルート化 (平成19年度認定)

ツアーの実施状況



バイオマス集積基地

宇部市 (山口県)

「ときわ公園」内に、風力発電や太陽光発電設備などを整備。目で見て触れて、学び、遊べる、ときわ公園の徹底したエコパーク化を推進 (平成24年度認定)



ときわ公園



太陽光発電式LED街灯

北広島町 (広島県)

町が設置している太陽光発電、小水力発電所やバイオディーゼル燃料等地域の取り組みを生かしたパークの整備 (平成21年度認定)



町庁舎の太陽光発電システム



川小田小水力発電所

福山市 (広島県)

メガソーラー、RDF (バイオ) 発電をはじめ、エコについて「見て触れる」ことのできる「環境関連施設バスツアー」など次世代エネルギー社会についての学習機会を提供 (平成23年度認定)



福山リサイクル発電 (株) 福山リサイクル発電所



中国電力 (株) 福山太陽光発電所

7. 国立公園等整備事業

対象事業

国立公園における直轄整備の対象

- 風致を維持する必要性が高い地域(特別保護地区及び第1種特別地域等)における公園事業
 - 集団施設地区(利用拠点)に係る公園事業
 - 自然再生事業及び貴重な動植物の保護のための公園事業
- (※ 詳細は、中国四国地方環境事務所にお問い合わせ下さい。)

目的・概要

自然と共生する地域づくりを推進するため、環境省直轄事業により、国立公園の重要な公園事業等の整備を実施。

●生態系維持回復事業

国立公園における生態系維持管理のための施設(防鹿柵等)の整備を重点的に実施。

●人と自然が共生する国立公園重点整備事業

利用者による自然生態系への影響を軽減し、適正かつ質の高い利用を推進するための施設(環境配慮型トイレ、登山道、自然解説施設等)の整備を重点的に実施。

●自然再生事業

失われた自然環境を積極的に取り戻すため、自然再生事業を推進。

●国立公園魅力向上施設重点整備事業

世界遺産やジオパークの候補地等、国立公園の一定のまとまりのある地域において、ビューポイント施設や自然解説標識、多言語案内標識等を景勝地に適したデザインによって統一的に整備。

●エコツーリズム基盤施設整備事業

エコツーリズムの基盤となる情報提供施設、自然資源の保全・活用に係る施設を整備。

●人と地球にやさしい集団施設地区整備事業

国立公園の利用拠点である集団施設地区において、良好な景観形成を図りつつバリアフリー化及び多言語化等を中心としたユニバーサルデザインに対応する整備を推進。加えて低炭素社会の構築に向けた二酸化炭素排出削減の視点から施設の再整備を重点的に実施。

●基幹的施設の整備

園地、トイレ等、公園利用者のための各種公園施設を地域の実情に即し整備・更新。



← 大久野島ビジターセンター
(広島県)



サンゴの再生(高知県)→



← 火の山障害者用スロープ
(山口県)



国立公園エントランス標識 →
(香川県)

問い合わせ先

中国四国地方環境事務所国立公園・保全整備課
電話086-223-1556

7. 国立公園等整備事業(事例)

1. 仙酔島海岸線歩道

場所: 瀬戸内海国立公園 仙酔島集団施設地区

背景: 内海多島海景観として優れている仙酔島は、海食崖などの複雑な地形や火山活動など地球の変動を観察できる貴重な海岸線を有する。

目的: 台風の被災により通行止めとなっていた、海岸線探勝歩道を復旧するとともに、風化による落石や崩落の危険性のある個所について安全対策を施した。

配慮: 島全体が国立公園であり、国の名勝にも指定されていることから、自然石の使用などで自然景観との調和に配慮している。また、各所へ解説板を設置し、当地域の地形の成立ちについて紹介している。



2. 鏡ヶ成自然学習歩道

場所: 大山隠岐国立公園 鏡ヶ成集団施設地区

目的: 標高約900mに位置する盆地状の鏡ヶ成には高層湿原やブナなどの広葉樹林が見られ、多様な自然を求め多くの利用がある。ブナやミズナラを有する樹林帯において、利用者が自然に触れる施設として自然学習歩道の整備を行った。

配慮: 林内を巡る歩道はスロープに配慮し、展望デッキを整備し、車椅子も可能である。また、木質歩道など自然に溶け込む意匠とし、植物や野鳥など一般の人にも解りやすい内容の解説板を整備している。



3. 竜串自然再生事業

場所: 足摺宇和海国立公園 竜串地区

背景: 温暖な黒潮の影響を受けてサンゴ群集が存在する当該地において、平成13年の高知県西南豪雨により、山から大量の土砂が流れ込みサンゴの衰退がみられるようになった。

内容: かつての造礁サンゴ類を中心とした海中景観と生態系を取り戻すため、サンゴ群集と周辺生態系、流入河川等陸域の現状調査を行い、海底に堆積した泥土除去を行ったところ、近年サンゴ群集の回復が見られている。



8. 自然環境整備交付金

補助金等制度名称

自然環境整備交付金

補助金額・補助率等

- 平成25年度予算:666百万円
- 補助率:45/100 以内

目的・概要

地方公共団体が自然環境整備計画を作成し、その実現に必要な国定公園及び長距離自然歩道等の整備にかかる費用を支援し、地域の特性を生かした自然とのふれあいの場の整備や自然環境の保全・再生を行う。

対象者・交付対象事業

- 事業実施主体：都道府県及び市町村
※交付金は都道府県に交付。交付された交付金はそれぞれの交付対象事業に自由に配分が可能。

- 交付対象事業
国定公園整備、長距離自然歩道整備に係る施設

歩道、園地、休憩所、野営場、駐車場、公衆便所、博物展示施設、植生復元施設、動物繁殖施設、自然再生施設 等

整備事例

比婆道後帝釈国定公園

中国自然歩道線道路（歩道）事業

（広島県）



問い合わせ先

環境省自然環境局自然環境整備担当参事官室
電話03-5521-8281

9. エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金)

目的・概要

地域の多様な関係者で構成される地域協議会が取り組むエコツーリズムやジオツーリズムに関する、ルール、プログラムづくり、人材育成などの活動経費の一部を国が支援し、エコツーリズム等の普及・定着・推進を図るとともに、自然観光資源を持続的に活用することにより、魅力的な地域づくりや地域活性化に資することを目的として実施します。



事業主体 ・ 対象事業

- エコツーリズムを推進しようとする地域の多様な主体から構成された協議会（市町村の参画が必要）
- 地域協議会が実施する地域の自然観光資源を活用したプログラムづくり、エコツアー企画など
（右上「支援メニュー例」参照）

支援メニュー例

- ・エコツーリズム推進体制の整備・強化
- ・エコツアーの企画、ルールづくり
- ・エコツアープログラムの作成、モデルツアーの実施
- ・資源調査、モニタリング及び評価手法の検討
- ・ガイドなどの人材育成、全体構想の策定など

補助金額・補助率等

最大で総事業費の2分の1を助成
（1協議会当たりの交付額上限は1000万円）

募集

募集については、環境省HPの報道発表資料で周知します。

URL : <http://www.env.go.jp/press/index.php>

問い合わせ先

- 環境省自然環境局総務課自然ふれあい推進室
電話 03-5521-8271
- 中国四国地方環境事務所国立公園・保全整備課
電話 086-223-1586

10. エコツーリズムガイド養成事業

目的・概要

環境省では、エコツーリズムの推進に不可欠な質の高いエコツーリズムガイドやコーディネーターの人材育成を推進しています。エコツーリズムガイドに必要なスキルを知識と経験の両面から身につけられるよう、全国の自然学校等を活用し、共通カリキュラムによる基礎研修や実地研修等を通じた人材育成を実施します。



補助金額等

研修費用を環境省が負担
(研修期間中の食費等は研修生が負担)

対象・事業概要

- 20歳以上の男女
- 将来、自然学校インストラクターやエコツアーガイドになる意思のある方、あるいは自然と関係の深い関係産業に就労する意思がある方

研修内容

エコツーリズムガイドと地域コーディネーターの2つのスキルを実践的に身につけることが出来るよう、約3ヶ月間の実地研修（インターンシップ）とエコツーリズムの専門家を講師とする通信研修等を並行して実施します。

(1) 実地研修

全国各地の自然学校等 約30箇所を活用して3ヶ月程度の実地研修を実施します。研修希望者の意向と受入先をマッチングの上、研修先を決定します。

(2) 集合研修

(3) 巡回研修

(4) 通信研修



募集

平成25年8月に募集予定（募集人数：80名程度）
※詳細は環境省HPの報道発表資料をご確認下さい。

問い合わせ先

環境省自然環境局総務課自然ふれあい推進室
電話 03-5521-8271

11. エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業

目的・概要

自然観光資源等を活用して地域の特徴を活かしたエコツーリズム等による地域振興を図ろうとする地域に対し、それぞれの地域の目標に応じて助言を行う専門家をアドバイザーとして派遣することにより、エコツーリズムの推進に伴う地域ごとの課題の解決を図ります。

なお、派遣するアドバイザーについては、登録アドバイザー（環境省が事前に委嘱を行った専門家）だけでなく、地域から要望のあった有識者についても一定の基準を満たせば、派遣することが可能です。



対象分野

- ・ エコツーリズム等に関する意識啓発、資源の発掘
- ・ ガイドの人材育成、ガイド制度づくり
- ・ 利用と保全の仕組みづくり
- ・ 地域が協働する推進体制づくり
- ・ エコツアーの商品化と事業化
- ・ フィールド環境の整備と計画づくり
- ・ エコツーリズム推進法の活用



対象・事業概要

下記のいずれかに分類される団体を対象に、エコツーリズムに関する有識者アドバイザーとして派遣し、地域の実情に応じた助言等を実施します。

- ①エコツーリズム等の振興を図る目的で組織された協議会
 - ②エコツーリズム等に取り組む地域の観光協会、商工会議所など
 - ③広域で形成された①、②の団体
- ※個別の団体や企業による職員向けの研修等を目的とする場合は対象外

補助金額等

国がアドバイザーの旅費・諸謝金・宿泊費を負担

募集

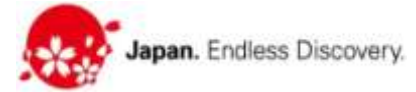
平成25年8月に募集予定

※詳細は環境省HP「エコツーリズムのススメ」にて周知
<http://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/>

問い合わせ先

環境省自然環境局総務課自然ふれあい推進室
電話 03-5521-8271

12. ビジット・ジャパン地方連携事業



補助金等制度名称

ビジット・ジャパン地方連携事業

対象者

地方公共団体、民間団体等

事業費・負担率等

国は総事業費の1/2を限度として負担

※国の負担分は、いわゆる補助金ではありません。

国が総費用の1/2を限度として負担し、国と地域の連携事業として実施するものです。

問い合わせ先

中国運輸局企画観光部国際観光課

電話 082-228-8702

目的・概要

「訪日外国人3000万人プログラム」の達成を目指して、中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけ、地域と連携し、地域の観光魅力を海外に発信するとともに、旅行会社やメディアの招請ツアー、観光情報説明会・商談会の開催、メディアを通じたPRなど、さまざまな訪日外国人旅行者の誘致促進事業を実施します。

- 訪日旅行商品造成のための旅行会社の招請
- 地域の観光魅力を海外に発信するためのメディア関係者の招請
- 海外での観光情報説明会の開催や旅行博等への出展
- 海外のTVや雑誌、新聞等を活用した情報発信や広告掲載
- 外国人観光客に向けた観光パンフレット等の作成
- 訪日教育旅行の誘致促進のための教育関係者の招請 等



ビジネスフォーラム商談会



海外TV番組での情報発信

13. 訪日外国人旅行者の受入環境整備事業

補助金等制度名称

訪日外国人旅行者の受入環境整備事業
(実証実験費用)

目的・概要

○戦略拠点・地方拠点において、訪日外国人旅行者の受入に必要な不可欠な環境を整えるため、マーケットの視点を踏まえ、**重点事業課題に沿った受入環境整備を行うことにより、訪日外国人旅行者の満足度のより高い受入環境を実現する。**

支援内容等

- 1拠点あたり 10～12百万円程度
- 定額を上限に事業費を支援

支援事業イメージ

平成25年度重点事業課題【検討会】

ムスリム旅行者向けの受入環境の整備

近年東南アジアからの訪日旅行者が増加しており、平成25年は日・ASEAN友好協力40周年の年でもあり、国としても東南アジア地域における訪日プロモーションを重点的に実施する予定。特にインドネシア・マレーシアは、大部分がイスラム教信者であり、受入に当たり、地域における宗教面からの対応を実施。(宗教上の制約を考慮した飲食・宿泊環境の整備、祈祷場所の情報提供等)

観光施設等におけるICTを活用した外国語対応、決済環境改善

外国人旅行者が多く訪れる観光施設(博物館、美術館、名所旧跡等)において、外国人旅行者の理解を増進し、日本の魅力をより深く理解してもらうため、ICT端末を活用した多言語対応の実施や、地域の商業施設等における決済環境を改善させるため、オンライン決済やクレジット決済機能の充実等を図る。

地域特性や資源を活用した受入環境整備

リピーターに人気の高い体験型の観光資源等(古民家活用、登山、サイクリング、観劇等)を外国人旅行者が地域に来訪する地点から、観光を楽しむ帰国する地点まで、地域住民との交流、連携を踏まえて一貫的に解消することで、地域がプロモーションを進めるうえでの受入環境の整備を図る。

認定観光案内所の機能向上・地域内連携

平成24年度より外国人観光案内所の認定制度を導入しており、認定案内所を、地域の外国人旅行者受入の拠点として位置づけ、認定案内所を中心として次のような取り組みを実施(各種観光関連施設の予約・決済機能を付加、地域のボランティアガイドとの連携、各種観光関連施設における受入環境の指導、他の観光案内所の案内機能強化等)

先進的・モデル的な受入環境整備の実施

地域

地域の受入環境整備水準の把握・分析

地域

地域において積極的にプロモーションを実施する上で、受入に必要な不可欠な環境の検討

重点事業課題に沿った受入環境整備実施

効果の測定

自立的なモデルプランの策定

満足度のより高い
受入環境の実現

問い合わせ先

中国運輸局
企画観光部
国際観光課
電話 082-228-8702

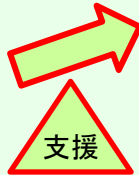
14. 観光地域ブランド確立支援事業

補助金等制度名称

観光地域ブランド確立支援事業

支援事業イメージ

観光地域づくり
プラットフォームを
有する観光圏



ブランド観光地域

地域独特の価値を活かした「ブランド」が確立された日本の顔となる地域を評価し登録

※観光圏整備法に基づく基本方針の見直しを実施するとともに、「ブランド化」に係る評価を通じた登録制度も別途創設予定

目的・概要

国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域の取組段階に応じ、地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組みを支援する。

具体的には、地域の取組段階に応じて、以下の取組を支援。

(1) 目指すべき地域の将来像の策定、マーケティングの実施等を通じたブランド戦略の構築。

(2) ブランド戦略に基づき、来訪者の豊かな旅行を支える応接環境の整備、取組の恒常的実施・改善を通じたブランド管理、地域資源の価値を最大限に活かした空間の形成等の実施。

また、対象地域等において、GPS機能等により蓄積される「位置情報」等を活用した観光客の行動・動態等の調査・分析を実施し、今後の取組への活用方法の検討を行う。

支援制度の概要

観光地域ブランド基盤づくり支援

- 観光圏の取組みが一定程度地域に浸透し、かつ、地域独自の価値を戦略的に創出・提供することにより、「ブランド」の評価の確立を目指す地域
 - ・補助対象事業：ブランド戦略の策定（マーケティング調査、満足度調査、ターゲット・ポジショニングの設定、ブランドイメージの設定等）
 - ・補助対象者：地域のマネジメントを中心的に担う民間団体等
 - ・補助額：上限500万円

観光地域ブランド化確立支援

- ブランド戦略を策定の上、ブランドの維持・向上に向けたアクションプランに基づき事業を実施する地域
 - ・補助対象事業：
 - ①来訪者と地域の交流を支える応接環境の整備（ワンストップ受入環境整備、ブランドイメージを支える滞在プログラム造成等）
 - ②取組の恒常的実施・改善を通じたブランド管理（品質管理・保証システムの構築、満足度調査、戦略的プロモーション等）
 - ③地域らしさを演出する地域独自の空間の形成（滞在プログラム等と連動した修景、移動の利便性向上の取組等）
 - ・補助対象者：地域のマネジメントを中心的に担う民間団体等
 - ・補助額：事業費の4割

※関係省庁の施策と連携し、効果的な取組みを促進

問い合わせ先

中国運輸局
企画観光部
観光地域振興課

電話 082-228-8703

15. 地域における「家族の時間づくり」促進事業

補助金等制度名称

地域における「家族の時間づくり」促進事業

目的・概要

地域ぐるみの「家族の時間づくり」を目的として、各地域の協力のもと、大人(企業)と子ども(学校)の休みのマッチングを行う事業。

対象者

地域の自治体(市区町村)、家族、学校、企業、経済団体等

支援内容等

- ・実施地域の認定
- ・地域の自治体に対する実施の向けての支援

家族にとって

- ・普段できない体験を家族と一緒に体験可能
- ・家族で話す時間や機会の増加
- ・家族の思い出やきずなづくり

社会・地域にとって

- ・有給休暇の取得率の向上
- ・従業員のワークライフバランスの向上
- ・地域向けサービスの売り上げ増大、ビジネスチャンスの拡大

事業実施
の
メリット

学校教育・社会教育にとって

- ・地域行事への参加、歴史資料館・博物館の無料開放等により、地域の観光資源・歴史・文化などの再発見
- ・普段できない体験により子どもの知識や見聞が広がる

企業・団体にとって

- ・有給休暇の取得率の向上
- ・従業員のワークライフバランスの向上
- ・地域向けサービスの売り上げ増大、ビジネスチャンスの拡大

問い合わせ先

中国運輸局企画観光部観光地域振興課

電話 082-228-8703

15. 地域における「家族の時間づくり」促進事業（地域での取り組み例）

三重県亀山市における取り組み例

* 公共施設の無料公開及び特別公開 *

- ・ 亀山市歴史博物館
- ・ 関宿旅籠玉屋歴史資料館
- ・ 関まちなみ資料館
- ・ 旧館家住宅の特別公開（前年非公開）
- ・ 鈴鹿峠自然の家の天文台「童夢」（夜間）

* 学童保育所の開所 *

- ・ 休暇取得が困難な保護者のため

上記内容をお知らせするための普及啓発

- ・ 事業所等訪問、協力要請
- ・ チラシの配布、ポスターの掲示
（対象：事業者、労働団体、幼稚園及び小中学校）
- ・ 亀山市ホームページ
- ・ 亀山市域のケーブルテレビ



静岡県島田市における取り組み例

* 「島田市家族と地域の時間づくり重点実施日」 として事業を実施 *

- ・ 富士山静岡空港を利用した家族旅行に対する助成
- ・ S L 列車無料乗車体験
- ・ 親子ふれあいイベント “Happy Friday in 川根”
（島田市の官民が連携し、食、体験、音楽等をテーマに開催）
- ・ 公共施設の無料利用
ばらの丘公園
ローズアリーナ（プール、卓球室、トレーニング室）、
お茶の郷博物館／島田市博物館、田代の郷温泉 伊太和里の湯、
川根温泉 ふれあいの泉

上記内容をお知らせするための普及啓発

- ・ 事業所等への協力要請（市内外349社を訪問）
- ・ チラシの配布、ポスターの掲示
（対象：事業者、幼稚園及び小中学校）
- ・ 広報しまだ（全世帯配布）
- ・ 情報誌「みんな笑顔」特別号
（本事業を特集／全世帯配布）
- ・ FM島田



16. 地域観光環境改善事業

制度名称

地域観光環境改善事業

対象者

民間団体等

目的・概要

旅行者のニーズの多様化、旅行スタイルの変化等に対応した魅力ある観光地域づくりを推進するため、新たなモデルの構築につながる観光地域づくりの先進的取組について支援を行い、観光地域における全国共通の課題に対する解決方を導き出すことによって、全国各地での応用・発展に結びつけ、それぞれの観光地域における自立かつ先進的な取組の実施を促進する。

公募・提案

全国各地からテーマに沿った取組を公募。

環境改善の例

- ・地域内の回遊性の向上
- ・滞在プログラムの普及促進
- ・地域内の健全な競争環境の整備
- ・ビジネス客向けに「朝市」と「朝風呂」のルートを乗合タクシーで送迎 など

取組の実施

①計画

各地域で取組の計画を立案。

②事前評価

各地域が集合して、それぞれの計画案を提示。意見交換等により計画を改善。

③実施

事前評価における議論を踏まえ、各地域で取組を実施。

④事後評価

各地域が集合して、それぞれの実施結果を報告。意見交換等により次のステップの課題整理。

問い合わせ先

中国運輸局企画観光部観光地域振興課

電話 082-228-8703